

令和2年度 第13回 政策決定会議 会議録

◆開催日時:令和2年12月25日(金) 10:00~10:35

◆開催場所:市長公室

◆出席委員:永野市長、堤副市長、大下教育長

◆審議事項

・第5次岸和田市障害者計画の策定について……………障害者支援課⇒承認

◆審議概要

『第5次岸和田市障害者計画の策定について』

〈説 明 者〉山本福祉部長、長谷川障害者支援課長、福村子育て支援課長

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件原案どおり承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり。

【政策調整会議における議論内容】

- ① 計画策定後は、音声版、点字版を作成予定であり、パブリックコメント時は、協議会委員や各団体を通じた周知、パソコンの読み上げソフト等で対応すること。
- ② 重点課題は、アンケート調査の結果及び「第4次岸和田市障害者計画」の取り組み状況や課題等を踏まえて設定していること。
- ③ 基本理念、基本目標は第4次計画を引き継いでおり、現行の制度や施策・事業が適切に運営され、機能しているのかをしっかりと見極めることが必要であり、障害福祉計画、障害児福祉計画とともに、PDCAのより一層の徹底を図ること。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉計画素案の1ページ目にあるように、本計画は国の新たな動きを踏まえたものになっている。平成30年に文化庁が「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行、令和元年に文部科学省が「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)施行、令和2年に「改正障害者雇用促進法」施行など、国の動きが続いている。1点目は、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」について、この法律では、地方計画の策定が努力義務として課せられているが、その策定は予定しているか。2点目は、読書バリアフリー法について、今後の市町村の図書館のあり方が変わってくると考えられる。素案の55ページに施設のバリアフリー化に触れているが、読書のバリアフリー化にはあまり触れていない。しっかりと議論をしておくように。3点目は、就労支援について。重点課

題にもなっているが、非常に重要である。素案 52 ページで、障害者雇用のためにハローワークや商工会議所など公的な団体と連携することが書かれているが、より機動性のある、事業所や NPO と連携することも効果的である。例えば、まちづくり推進部と協議し、空き家を活用し、高齢者に対し障害者が配膳するレストランを行うなど、障害者の就労支援や高齢者対策、まちづくりなどの課題に幅広く対応できるよう実践してほしい。最後に、障害福祉・障害児福祉に関するアンケートの回収率が4割程度となっていることについて、6割程度の回収率がほしいところ。今後アンケートを行う際には工夫してほしい。

〈障害者支援課長〉1点目については、努力義務であることもあり、未定。

〈総合政策部長〉横の連携もとりながら検討を進めるように。また、2点目は図書館との連携を、3点目については NPO 等との連携も検討し、進めるように。4点目のアンケートについては、今回は終わっているので、次回以降検討するように。

〈市 長〉パブリックコメントの際にはパソコンの読み上げソフトで対応とのことだが、障害の種類によってその他のパターンも用意しているのか。

〈障害者支援課長〉本市の条例に基づいたパブリックコメントの方式に則って行う。計画素案を各市民センターに設置し、市のホームページに掲載する。その際に読み上げソフトで読み上げやすいよう PDF と Word の2種類を掲載する予定。それに加えて、協議会の委員や各種団体を通じて周知をお願いする。

〈市 長〉点字の場合は、Word を点字におこすソフトを団体が持っているという認識か。

〈障害者支援課長〉点字を利用される場合は、個人で持っていると聞いている。普段利用されているなじみのあるツールを使っただけだと考えている。

〈市 長〉「だれもが」と書かれている以上、誰でも読めるよう工夫が必要。ふりがなや、読むために不都合がある場合は市が協力する姿勢を示しながらパブリックコメントを行うと良い。知的障害者等にもわかりやすいようにすることも今後の課題である。パブリックコメントから全ての人にやさしい対応が求められる。対象を「だれもが」にしているのはいつからか。

〈障害者支援課長〉以前から。障害者基本法が、対象を、手帳を持っている人に関わらず、社会に障壁を感じている方としている。

〈教 育 長〉活字を入力すると点字でプリントアウトできるような機械を市は保有しているか。

〈障害者支援課長〉保有していない。

〈副 市 長〉他の計画では点字版は作らないのか。

〈教 育 長〉個人への機械の普及率の問題である。普及率が低いようであれば、行政として対応は必要。

〈総合政策部長〉状況を確認されたい。

〈教 育 長〉業務として携わっていると、専門用語を当たり前のように使ってしまうが、市民が読んだときに理解できないことが多々ある。用語集をつけるとのことなので、市民目線で充実を図るように。

〈市 長〉パブリックコメントはいつからか。

〈障害者支援課長〉1月 15 日からを予定している。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認してほしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

令和2年 12 月 10 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 福祉部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	第5次岸和田市障害者計画の策定について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	第4次岸和田市障害者計画(平成 29 年度～令和 2 年度)では、「だれもが尊厳を持ち 自立を支えあい とともに生きる社会」を基本理念として、障害者施策を推進してきました。現行の計画が令和2年度で最終年度を迎えることから、次期第5次岸和田市障害者計画(素案)をまとめました。 令和3年度から始まる「第5次岸和田市障害者計画」(素案)についてご審議をお願いします。 なお、計画書については同時に策定する「第6期岸和田市障害福祉計画・第 2 期岸和田市障害児福祉計画」との合冊により作成予定です。
説明者	福祉部障害者支援課長 長谷川 真紀 子育て応援部子育て支援課長 福村 勲
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和2年度 第13回会議
付議事項	第5次岸和田市障害者計画の策定について

★取組の目的

対象	市民、事業者、行政
どのような状態を目指す	障害のある人が権利の主体としてその尊厳が守られ、障害の有無にかかわらず、誰もが個性や能力を発揮し、社会の構成員として主体的に社会参加するとともに、相互に認めあい、支えあう社会の実現を目指します。

★総合計画上の位置付け

108050302	基本目標	I-8 みんながみんなを大事にし、見守る
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(5)誰もが必要な支援を受けることができる
	目指す成果	③障害者が必要な支援を受け、安心して日常生活を送っている
	行政の役割	イ 障害福祉サービス等を適正に提供する

★現状と課題

<p>高齢化に伴う高齢障害者の増加、障害者の施設入所や長期入院からの地域生活への移行、障害者の就労、医療的ケアの充実、障害者への差別・虐待など多くの課題がありますが、特にこれらの課題を重点課題として計画策定しています。</p>

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	H30年度	R1年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
第4次障害者計画・第5期障害福祉計画進捗管理	258	305	736	553	553	553	553	553	
障害福祉計画策定			3,122	165		4,000		150	
障害者計画策定									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源	258	305	3,858	718	553	4,553	553	703
	その他								
事業費			計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
			7,080	718	553	4,553	553	703	

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有					
○無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	目標値				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。